

## 取組内容⑫ ～地域コミュニティ主体の交流空間の整備～

高齢者を含めた多様な世代のコミュニティ活動により、ソーシャルキャピタル(社会的絆)を醸成し、高齢者の活動の場を提供して生きがいを創出する  
また、新しい公共として、市民が中心となったコミュニティビジネスを創生する

＜実施エリア＞ 公共交通沿線居住推進地区

鉄軌道の駅から半径500m、もしくは、運行頻度の高いバス路線の停留場から300m以内の範囲

### 《コミュニティガーデン「町新住民ふれあい菜園」》

町内にある空き地を町内会がコミュニティガーデンとして整備。菜園では、地域住民が花や農作物を育てるなど、住民相互の交流の場となっている。

- 供用開始 :平成24年6月10日
- 面積 :約350㎡
- 地主 :地域住民

